

## 令和8年度主な施策等一覧（消防局）

区分	事項	予定額 千円	頁
新規	県市消防学校の共同設置	30,000	1
継続	消防庁舎のリニューアル改修	169,503	2
	消防団詰所の整備	212,773	3
	地域防災マネジメント事業の推進	17,900	4

## 令和8年度主な施策等一覧

消防局

事項	(新規) 県市消防学校の共同設置	草案頁	31頁
予定額	30,000千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 高度な知識及び技術を有する消防吏員を育成するための教育訓練体制を構築し、愛知県内全消防本部の持続的な連携強化及び大規模災害時における災害対応力の向上を図ることを目的として、愛知県と共同で消防学校を設置する。</p> <p>2 事業概要 愛知県が契約した本事業に要する経費の一部を負担金として愛知県に支出する。</p> <p>3 スケジュール 令和8～10年度 設計、建設工事 令和11年度 開校</p>		
担当課	総務部総務課 電話972-3599（内線3599）		



## 令和8年度主な施策等一覧

消防局

事項	(継続) 消防庁舎のリニューアル改修	草案頁	31頁
予定額	169,503千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 概ね築40年を経過した消防庁舎について、「名古屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、目標使用年数を見据えて、計画的に消防庁舎の改修を行う。</p> <p>2 事業概要 (1) 施設の機能回復 (2) 個室仮眠室の整備 (3) 女性消防官の執務環境整備</p> <p>3 対象施設 (1) 基本調査 北消防署、天白消防署 (2) 工事 大野木出張所</p>		
担当課	総務部施設課 電話972-3517（内線3517）		



# 令和8年度主な施策等一覧

消防局

事項	(継続) 消防団詰所の整備	草案頁	31頁												
予定額	212,773千円														
事業の概要	<p>1 趣旨 大規模災害に備え、必要な耐震性を有するとともに、消防団の装備を収納でき、継続的かつ長期的な活動を可能とするスペースや女性団員に配慮した機能を備える消防団詰所を整備する。</p> <p>2 事業概要 上記趣旨を踏まえた消防団詰所を整備するとともに、翌年度以降に整備の対象となる消防団詰所の整備予定地について、地盤調査、測量等の基本調査を実施する。</p> <p>3 対象詰所数及びスケジュール (1) 令和8年度整備着手対象詰所：8カ所</p> <table border="1"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> </tr> <tr> <td>基本調査</td> <td>設計・工事</td> <td>工事・運用開始</td> </tr> </table> <p>(債務負担行為 期間：令和9年度 限度額：354百万円)</p> <p>(2) 令和9年度整備着手対象詰所：8カ所</p> <table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> </tr> <tr> <td>基本調査</td> <td>設計・工事</td> <td>工事・運用開始</td> </tr> </table>			令和7年度	令和8年度	令和9年度	基本調査	設計・工事	工事・運用開始	令和8年度	令和9年度	令和10年度	基本調査	設計・工事	工事・運用開始
令和7年度	令和8年度	令和9年度													
基本調査	設計・工事	工事・運用開始													
令和8年度	令和9年度	令和10年度													
基本調査	設計・工事	工事・運用開始													
担当課	総務部消防団課 電話 972-3586 (内線 3586)														



## 令和8年度主な施策等一覧

消防局

事項	(継続) 地域防災マネジメント事業の推進	草案頁	33頁
予定額	17,900千円		
事業の概要	<p>1 趣旨 令和元年度から開始した「地域防災マネジメント事業」について、令和6年度末で自助を促進するための戸別訪問事業が完了したことを受け、令和7年度から新たな取り組みとして開始した本事業を継続的に進め、地域防災力の一層の向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 安否確認札等を活用した自主防災組織への活動支援 大規模災害発生時に安否確認活動が速やかに実施できるよう、安否確認訓練が未実施の自主防災組織を中心に安否確認札等を活用した訓練の実施を促進する。</p> <p>(2) 自主防災組織の活動支援としての各戸啓発 自主防災組織単位で各世帯を訪問し、寝室の家具転倒防止対策等の啓発や、自主防災活動への参加を促進する。</p> <p>(3) 起震車の運行委託 起震車搬送等を外部に委託して効率的な運行体制を整備することで、市民が自助の重要性に気付く機会を増やし、自助の実践を促進する。</p>		
担当課	消防部消防課 電話 972-3543 (内線 3543)		

